

2020年1月1日から2023年8月3日までの期間に 当院眼科で COVID-19 に関連した眼疾患と診断された患者さんへ

現在、当科では「COVID-19 に関連した眼疾患に関する研究」（承認番号 M2023-135）を行っております。これは COVID-19 に関連した眼疾患の眼所見、問診・各種検査結果を解析し、COVID-19 に関連した眼疾患の特徴を明らかにする研究です。（研究期間： 医学部倫理委員会承認後から 2028 年 3 月 31 日まで）本研究は本学の倫理審査委員会の承認と機関の長の許可の下実施されます。

研究責任者：東京医科歯科大学病院 眼科 講師 鴨居 功樹

この研究では住所・氏名など、患者さんの個人情報を使用されることはありません。しかし、もし、この研究への参加を辞退する事を希望される方は、主治医または下記連絡先にお申し出ください。参加を辞退しても、患者さんが今後の治療上の不利益を受けることはありません。

しかし解析中あるいは研究結果が論文などで公表されている場合には、その結果を廃棄できない場合がありますのでご了承下さい。

1. 調査の対象となるのは、2020年1月1日から2023年8月3日までの期間に、当院眼科外来に通院した COVID-19 に関連した眼疾患を有する患者さんです。年齢、性別は問いません。
2. 本研究に参加しても当院で行っている眼疾患に対する診察治療に一切の変更はありません。本研究に参加しない場合と全く同じ医療を受けることができます。すでに施行された問診、全身検査などの結果と、これまでの診療の記録の解析ですので、合併症の危険性はありません。
3. 患者さんの診療録から眼所見(視力、眼圧、細隙燈顕微鏡検査所見、眼底所見、蛍光眼底造影検査所見、OCT 検査所見など)、検査所見(血算、生化学、抗体価などの採血結果、検尿結果、放射線およびMRI などの全身画像検査等)、治療内容、有害事象、予後などの眼疾患の特徴を調べます。
4. 本研究で得た情報は、パスワードロックしたエクセルおよびワードファイルで作成し、眼科研究室のインターネットに接続しないコンピュータ上に保存し、保存期間は10年とし、電子媒体で保存したものは、完全に抹消し、紙媒体のものはシュレッダーで破棄します。また、二次利用の可能性はなく、本研究で得た情報は本研究の目的以外には使用しない。
5. 本研究について質問あるいは疑問がある時は、いつでも主治医(担当医)にお聞きください。さらに下記連絡先に問い合わせることができます。
6. この研究の成果は国内外の学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前や個人を特定する情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

7. 本研究は本学への寄付金（91AA192989・鴨居功樹）を用いて行われます。本研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。研究の実施にあたっては、利益相反マネジメント委員会において審議され、適切であると判断されております。

※利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われたいのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

問い合わせ等の連絡先：

東京医科歯科大学病院 眼科 講師 鴨居 功樹

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

電話：03-5803-5302（ダイヤル）（平日 8：30～17：15）

苦情窓口：東京医科歯科大学医学部総務係

03-5803-5096（対応可能時間帯 平日 9:00～17:00）

※他の研究参加者の個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、上記の研究者連絡先までお問い合わせください。